

2023文議第570号
令和5年9月5日

文京区議会議員 殿

文京区議会議長
白石 英行

請 願 の 付 託 に つ い て

今般受理した請願については、別紙のとおりそれぞれ
所管委員会に付託いたします。

委員会別付託請願一覧

| 委員会 | 受理番号 | 件名 |
|--------------|------|---|
| 総務区民 (2件) | 第15号 | 場外馬券売り場（後樂園オフト）の撤去を求める請願 |
| | 第16号 | 消費税率5%への引き下げとインボイス制度の導入中止を求める請願 |
| 厚生 (1件) | 第17号 | 健康保険証の存続に関する請願 |
| 建設 (1件) | 第18号 | 文京区における「まちづくり」の理念を明確にし、みどり豊かで閑静な住環境を守る「文の京」まちづくり基本条例（仮称）の検討を求める請願 |
| 文教 (3件) | 第19号 | 小・中学校全学年において早急に少人数学級の実現を求める請願 |
| | 第20号 | 「グリホサート農薬」のっていない安心安全な学校給食の提供を求める請願 |
| | 第21号 | 小学校で「ゲノム編集の野菜」を栽培させない、食べさせないことを求める請願 |

| 請 願 文 書 表 | |
|---------------|---|
| 受理年月日 及び番号 | 令和5年9月1日 第15号 |
| 件 名 | 場外馬券売り場（後楽園オフト）の撤去を求める 請願 |
| 請 願 者 | 文京区本駒込五丁目15番12号 新日本婦人の会文京支部 支部長 小 竹 紘 子 |
| 紹介議員 | 板倉 美千代 |
| 請願の要旨 | 次頁のとおり |
| 付託委員会 | 総務区民委員会 |

請願理由

文京区は、東京都への後楽園競輪再開に断固反対する要請文の中で、「文京区は、鷗外、一葉、漱石をはじめ多くの文人が住み、作品の舞台となった歴史と文化のまちであり、東大をはじめ多くの学校が所在する教育の町に競輪はふさわしくない」と述べています。私たちは、私たちの住むまちをギャンブルのあるまちとして継続させたくありません。

文京区は、今、子育てしやすい町として、子どもの教育や安全な環境を求めて、若い世代の人口が増えています。

感染流行時には、コロナウイルスの感染対策で、場外馬券売り場「ウインズ」を休止していました。今までの場外馬券売り場（後楽園オフト）では大井競馬場を中心に南関東公営競馬すべての馬券を販売しているため、ビルの6階に移動したとはいえ、馬券売り場も広くなり、券売機も50台以上設置されており、大変な混雑で、ギャンブル場特有の雰囲気です。「文の京」の教育と文化、安全で安心なまちづくりにも逆行するものです。

ギャンブルが法で禁じられているのは、それだけ大きな弊害があるからです。厚生労働省の研究班発表によると「問題は日本のギャンブル依存症の比率が他国と比較して、異常に高いことです」（2017年9月）、と述べています。

勝ったらもっと、負けても負けを取り返すためにまたというギャンブルの特性による被害は、ギャンブル依存症の人だけでなく、さらにそのまわりで精神的、物理的被害が数倍にも及んでいます。

ギャンブル依存症の人だけでなく、さらにそのまわりの人達を苦しめる公営競馬、勝ち馬投票券の販売を中止し、純粹にスポーツとしてのみおこなうことを、「文の京」文京区から提案してください。

場外馬券売り場の撤去とともに、関係各方面に撤去を働きかけてくださるよう請願致します。

請願事項

- 1 場外馬券売り場（後楽園オフト）を撤去してください。
- 2 中央競馬場外勝馬投票券発売所の撤去を関係各方面へ働きかけてください。

| 請 願 文 書 表 | |
|---------------|--|
| 受理年月日 及び番号 | 令和5年9月1日 第16号 |
| 件 名 | 消費税率5%への引き下げとインボイス制度の導入 中止を求める請願 |
| 請 願 者 | 文京区千石二丁目1番12号 消費税をなくす文京の会 代表 田 中 繁 |
| 紹介議員 | 板倉 美千代 |
| 請願の要旨 | 次頁のとおり |
| 付託委員会 | 総務区民委員会 |

請願理由

耐えがたい猛暑が続き、電気代の高騰が家計を苦しめ、ガソリンの値上がりも深刻です。

世界では104の国と地域が日本の消費税に当たる付加価値税の減税に踏み出しています。スペインは食料品の税率をゼロ%に引き下げ、ベトナムは4月に消費税減税を決めて7月に実施しました。消費税の減税は迅速に恩恵が広がる政策です。日本でできないはずはありません。

しかし、政府は消費税の減税を拒否し、インボイス制度という新たな増税策を10月から実施しようとしています。

インボイス制度が実施されれば、小規模な事業者やフリーランスの税負担や事務負担が激増します。事業者の負担増が価格に転嫁されれば、消費者の負担増になります。インボイス制度による消費税の増税額は1兆円を超えると試算されています。実質賃金が減り続け、物価高が続くときに1兆円もの消費税増税をもたらすインボイス導入は認められません。10月に実施すべきはインボイス制度ではなく、消費税の減税です。

また政府は、軍事費倍増のために、軍拡財源確保法を成立させ、所得税や法人税、たばこ税の増税を決めました。また7月に閣議決定した「骨太の方針」では退職金課税の見直しや税額控除の縮小が盛り込まれています。このままでは税負担に押しつぶされてしまいます。国民の血税で戦争準備のための兵器購入や自衛隊基地の強靱化が進められていますが、軍事対軍事で平和はつくれません。戦争させない外交こそ強めるべきです。

消費税を引き下げるための財源は不公平な税制を正すことで確保することができます。大企業や富裕層を優遇する税制を改めて、憲法に基づく能力に応じて負担する税制にするべきです。税の専門家からは不公平な税制を是正すれば、51兆円を超える財源確保ができるとの試算が公表されています。この財源を活用すれば、消費税の減税、廃止に道を開くことができます。

税金の集め方、使い方を決めるのは国民です。消費税に頼らない税制を目指すことや、軍事費ではなく暮らしに予算を回すことを求めます。そして、消費税ではなく、大企業や富裕層への応分の負担で子育てや教育、社会保障を充実させるよう政府に求めます。

よって、以下のことを国に要望するよう求めます。

請願事項

- 1 消費税率を5%に引き下げること。
- 2 インボイス制度導入を中止すること。

請 願 文 書 表

| | |
|---------------|---|
| 受理年月日 及び番号 | 令和5年9月1日 第17号 |
| 件 名 | 健康保険証の存続に関する請願 |
| 請 願 者 | 東京都新宿区西新宿三丁目2番7号 KDX新宿ビル4F 東京保険医協会 理事 文京区・細部小児科クリニック 院長 細 部 千 晴 |
| 紹 介 議 員 | 沢 田 けいじ |
| 請願の要旨 | 次頁のとおり |
| 付託委員会 | 厚生委員会 |

請願理由

政府は、令和6年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を6月2日に可決・成立させました。しかし、厚生労働省が発表した7,312件に上る被保険者資格情報の誤登録（令和3年10月から令和4年11月まで）をはじめ、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

東京保険医協会が会員に対して実施したアンケート調査（5月25日～6月5日実施、FAX送信4,770件、回答数622件）では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関535件のうち、351件（65.6%）が何らかのトラブルを経験しており、そのうち他人の情報がひもづけられていたケースが11件ありました。別人の情報に基づいた診療・投薬は、重大な医療事故につながりかねません。

マイナ保険証とオンライン資格確認システムが保険資格確認の手段として確実なものではないため、医療機関では現行の健康保険証を持参するよう患者・国民に呼びかけているのが現状です。病気を持つ人はもちろんのこと、病気を持たなくても不慮の事故や病気に備えて、多くの人が健康保険証を常に携帯していますが、マイナンバーカードは実印にも等しい機能を有しており、日常的に持ち歩くことは危険です。誰もが安心して医療を受けられるように、健康保険証の廃止は中止して、存続することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により国に意見書を提出してください。

請願事項

- 1 健康保険証の廃止を中止して存続するように、国に意見書を提出していただきたい。

| 請 願 文 書 表 | |
|---------------|---|
| 受理年月日 及び番号 | 令和5年9月1日 第18号 |
| 件 名 | 文京区における「まちづくり」の理念を明確にし、 みどり豊かで閑静な住環境を守る「文の京」まち づくり基本条例（仮称）の検討を求める請願 |
| 請 願 者 | 文京区千石四丁目 35 番 16 号 みんなでみんなのまちづくり 代表 屋和田 珠里 |
| 紹介議員 | 金子 てるよし |
| 請願の要旨 | 次頁のとおり |
| 付託委員会 | 建設委員会 |

請願理由

文京区には「文の京」総合戦略や「文京区まちづくり推進要綱」など、「まちづくり」に関連した戦略・条例・要綱等はあるものの、区としての「まちづくり」の定義や基本理念は明確に打ち出しておらず、総合的な「まちづくり基本条例」がありません。

「文の京」まちづくり基本条例（仮称）を策定することで、建築紛争が完全になくなるものではありませんが、ひとつひとつの建築紛争が地元区民に与える多大な苦痛と苦難、費用負担に鑑みれば、紛争が少し収まってきている程度の認識で満足することがあってはならず、「できることは全てする」という高い志が欠かせないことは言うまでもありません。

また、ここで言う「文の京」まちづくり基本条例（仮称）は単なる理念条例ではなく、また単に規制を強化するというものでもなく、事前周知や紛争防止、より有効的で実効性のあるあっせん・調停の仕組みやルールづくりなどソフト面の改善や改革、あり方の工夫も含めたものであり、そのことは全国市区町村の既存の「まちづくり基本条例」を少し調べれば簡単に理解できるものであり、そうした「一步先行く」自治体の事例を参考に、「文の京」にふさわしい条例をつくるものであり、それによって単に合法であるか適法であるかによって開発が進められてしまうことに対する抑止にもなると考えます。

インドのマハトマ・ガンジーが説いた「七つの社会的罪」のひとつに「理念なき政治」がありますが、「戦略」だけあって「理念なきまちづくり」もまた、都市計画分野における「社会的罪」と言えるのではないかと思います。

「協働・協治」の理念に則り専門家や区民による検討を十分に行い、まちづくりに参画する主体としての区民の位置づけを明確にした上で、区民と開発事業者との関係を調整する区の役割も明記することを通じて文京区の総合的なまちづくりに資する基本条例の制定を検討するよう区に働きかけて頂きたく、貴議会に下記のとおりお願いいたします。

請願事項

- 1 文京区としての「まちづくり」の定義と基本理念を定めた上で、「マスタープラン」や「総合戦略」の見直しと併せ、安全・安心な住環境や子育て・教育環境の方向性も盛り込みつつ、令和の新時代に相応しい「文の京」まちづくり基本条例（仮称）を検討してください。

| 請 願 文 書 表 | |
|---------------|---|
| 受理年月日 及び番号 | 令和5年9月1日 第19号 |
| 件 名 | 小・中学校全学年において早急に少人数学級の実現を求める請願 |
| 請 願 者 | 文京区本駒込五丁目 15 番 12 号 新日本婦人の会文京支部 支部長 小 竹 紘 子 |
| 紹 介 議 員 | 関 川 け さ 子 |
| 請 願 の 要 旨 | 次 頁 の と お り |
| 付 託 委 員 会 | 文 教 委 員 会 |

請願理由

昨年 10 月 27 日 文部科学省は全国の小中学校で 2021 年度不登校だった児童生徒が前年度から 4 万 8813 人 (24.9%) 増え、24 万 4940 人で過去最多になったと発表しました。増加は 9 年連続で、過去最多も 5 年連続で更新しています。

不登校の内訳は小学校が 8 万 1498 人 (前年度比 28.6%増)、中学校 16 万 3442 人 (前年度比 23.1%増) で、いずれも増加しています。文京区においても、2021 年度小学校 139 人、中学校 135 人と 2022 年度も増加の傾向をたどっていることは深刻です。その上小中高校生の自殺も増加傾向にあると言われてしています。

専門家からは競争的な教育が背景にあり、学校が安心できる場になっていないと指摘されています。学校は本来子どもが安心して学べる居場所であればなりません。

授業時間の詰め込みの問題もあります。一日の授業時数が多いうえ、さらに足りない分は夏休みなどを削って補っているのが現実といわれています。子どもに寄りそってその声を受け取るべき教員の多忙化は大変な社会問題にもなっています。また、精神疾患による教員の休職者が 2021 年度文部科学省調査で過去最多になるなど、悪循環になっています。

教員が不足して学級担任のいない学校などが出て、副校長が担任になり、しのいだことがマスコミで報道されました。文京区内でも一歩間違えばそうなりかねない状況があったと聞いています。

学校を子どもが安心できる場所にするためにも、教員の多忙化を解消する上でも、何よりも教員を大幅に増やし、一人一人の子どもたちの声をしっかり聞き取り、心が通い合う環境を作ることが急務です。そのためにも少人数学級を進めることは必須です。国の文教予算を教職員増員のために大幅に増額すべきです。

またコロナ感染は第 9 波で増加しています。感染予防や拡大防止の点からも、「密」を解消することが必要になっています。

少人数学級はコロナ禍での「密」を解消し、子どもたちがゆったりと学び、一人一人の個性を生かし学ぶ権利を保障する上でも重要です。

全国の自治体では、国の 35 人学級への変更を受けて、自治体独自に前倒しで促進したり、更なる少人数への取り組みを進めるなど少人数学級を前に進めています。これは全国的な流れになっています。

東京都においても独自に教員を増やして、35 人学級を小学校で前倒し、中学校に拡大していただきたく強く要請します。

請願事項

- 1 都の責任で、教員を大幅に増やし小学 6 年を前倒し、小学校全学年で 35 人学級を実施するよう、あわせて中学校 2 年以上も 35 人学級にするよう都に求めること。
- 2 小・中・高の全学年で 30 人学級の検討に入ることを都に求めること。
- 3 国に対して中学校の 35 人学級への移行を求めること。

| 請 願 文 書 表 | |
|---------------|---|
| 受理年月日 及び番号 | 令和5年9月1日 第20号 |
| 件 名 | 「グリホサート農薬」のっていない安心安全な学 校給食の提供を求める請願 |
| 請 願 者 | <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 60%; height: 15px; margin-bottom: 5px; margin-left: 20px;"></div> <div style="background-color: black; width: 40%; height: 15px; margin-left: 40px;"></div> |
| 紹介議員 | 関川 けさ子 |
| 請願の要旨 | 次頁のとおり |
| 付託委員会 | 文教委員会 |

請願理由

日本は、年間の米消費量よりも多い約 2000 万トンの遺伝子組み換え作物を輸入しています。現在、日本で流通している遺伝子組み換え作物の性質は、除草剤耐性と殺虫毒素生成のどちらか、またはその両方です。遺伝子組み換え作物とセットで使われているのが除草剤ラウンドアップです。日本では、ほとんどの食品に遺伝子組み換え表示がされておらず、私たちは知らずに口にしています。

除草剤ラウンドアップ（主成分グリホサート）や殺虫剤ネオニコチノイド系農薬は、健康や環境への影響が明らかになり、国際的に禁止や規制が進んでいます。しかし日本は 2017 年に、世界の流れに逆行して、グリホサートの残留基準値を小麦では 6 倍緩和しました。日本は、農薬使用量（農地単位面積当たり）が世界 3 位ですが、それにもかかわらず、農薬の毒性が正しく評価されていません。農薬の毒性試験では、市販の農薬が使用されていないのです。農薬は、主成分と補助剤（界面活性剤など）で構成されています。毒性試験は、農薬メーカーが主成分のみで動物実験を行います。つまり補助剤は、毒性試験の対象外なのです。なお補助剤の成分は、企業秘密とされ非公開です。2017 年、カーン大学セラリーニ教授の研究では、ラウンドアップの補助剤は、主成分グリホサートの 1000 倍以上の毒性があると発表されました。教授は翌年、補助剤には危険なヒ素などの重金属が含まれていることも明らかにしました。これらのことからわかるように「農薬は基準値以内だから安全」は誤った認識です。子ども達は、強毒な補助剤も体内に取り込んでいるのです。

2015 年、WHO の下部組織である国際がん研究機関（IARC）は、除草剤ラウンドアップ（主成分グリホサート）を「人に対しておそらく発がん性がある」と発表しました。アメリカでは、ラウンドアップを使用してがんになったという訴訟が 12 万件以上起きています。2019 年の「サイエンティフィック・リポート」では、世代を超えた毒性も報告されています。母ラットにグリホサートを投与（EU の無毒性量の半分）すると、母と子には影響がないのに、孫とひ孫の世代に腫瘍や生殖機能不全など多様な障害が出たのです。積み上げられた多くのエビデンスから、国際産婦人科連合（FIGO）は、予防原則に立ってグリホサートを禁止するよう求める勧告を出しています。

今、日本全国で子ども達に安心安全な学校給食を提供しようという活動が広がっています。2023 年 6 月 15 日には、国会で超党派の「オーガニック給食を全国に実現する議員連盟」が設立されました。議員連盟には自民党、公明党、立憲民主党、維新の会、国民民主党、共産党、れいわが参加しています。2023 年 6 月 2 日には、学校給食に有機農産物を拡大しようという地方自治体や JA、生産者が集まり「全国オーガニック給食協議会」も設立されました。「グリホサートが残留していない国産小麦を使用して下さい」との署名が提出された熊本県では、昨年からは国産小麦の使用が始まりました。文京区の学校給食のパンには、今でも輸入小麦が使用されています。カナダ・アメリカ産の輸入小麦からは、農水省の検査で 100% 近くグリホサートが検出されています。東京都学校給食会が過去に一度だけ行ったグリホサート残留農薬検査は、精度が低い（定量下限値 0.1 ppm）ため、残留の有無を判断できるものではありません。国産小麦は収穫前にラウンドアップを散布することが禁止されているため、グリホサートの残留はありません。免疫が完成していない子どもの口に入る食材は、安心安全なものを使用することが基本なのです。

以上のような観点から、文京区議会に対して下記の事項を請願いたします。

請願事項

- 1 予防原則に基づき、グリホサート残留の可能性が高い輸入小麦は学校給食での使用を止めて、国産小麦・米粉または米飯にするよう区に求めること。

| 請 願 文 書 表 | |
|---------------|--|
| 受理年月日 及び番号 | 令和5年9月1日 第21号 |
| 件 名 | 小学校で「ゲノム編集の野菜」を栽培させない、 食べさせないことを求める請願 |
| 請 願 者 | <div style="background-color: black; width: 300px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 220px; height: 20px; margin-bottom: 5px; margin-left: 100px;"></div> <div style="background-color: black; width: 270px; height: 20px; margin-left: 150px;"></div> |
| 紹介議員 | 関川 けさ子 |
| 請願の要旨 | 次頁のとおり |
| 付託委員会 | 文教委員会 |

請願理由

現在、ゲノム編集によって遺伝子操作された食品が日本だけで流通しています。高ギャバトマト、肉厚マダイ、成長の早いトラフグです。これまでは主にオンラインでの販売にとどまっていたが、今年7月、都内百貨店でゲノム編集トラフグが期間限定で店頭販売されました。ゲノム編集食品は、安全性審査も食品表示も義務化されていません。私たちは、動物に食べさせての長期試験が行われていないものを知らずに購入し、食べてしまう可能性があるのです。

ゲノム編集とは、特定の遺伝子を壊すことにより、生命のバランスや調和を壊し、意図的に障害や病気を作り出す技術といえます。肉厚マダイは、筋肉の成長を抑える遺伝子を壊すことで肉厚になります。しかし、急速に筋肉が発達してしまうために脊椎の成長に障害が発生し、機敏に泳げず、ゆっくりとしか動けなくなります。成長の早いトラフグは、食欲を抑制する遺伝子を壊して、太りやすくしています。しかし、血糖値や肝臓に異常が生じやすくなります。このように病的な状態で育つことを強いられているのが、ゲノム編集なのです。

子ども達が、ゲノム編集食品を食べた際のリスクは未知数です。ゲノム編集は、目的以外の遺伝子を破壊する「オフターゲット」と呼ばれる現象が起きる可能性が指摘されています。目的以外の遺伝子が破壊されると、予想外の毒性やアレルギーを引き起こす可能性があります。また、ゲノム編集には「抗生物質耐性遺伝子」が挿入されます。「抗生物質耐性遺伝子」が削除されずに体内に取り込まれると、抗生物質耐性菌が出現し、細菌が感染しても抗生物質が効かない体になる恐れがあります。

パイオニアエコサイエンス社とサナテックシード社は、ゲノム編集トマトの苗を2023年に全国の小学校に無償で配布する計画を発表しています。市民団体「OKシードプロジェクト」の調査では、全国200を超える自治体がゲノム編集トマトの苗を「受け取らない」と表明しています。「受け取る」と回答した自治体はありません。文京区でも子ども達を守るために、「安全性に疑いがあるものは使用しない」という予防原則で対応することが必要です。

以上のような観点から、文京区議会に対して下記の事項を請願いたします。

請願事項

- 1 動物に食べさせての安全評価がされておらず、目的以外の遺伝子の破壊により予想外の毒性やアレルギーを引き起こす可能性がある「ゲノム編集食品（上記のトマト含む）」は、文京区の小学校で子ども達に栽培させない、食べさせないよう区に求めること。
- 2 「ゲノム編集食品」は、加工品を含め、学校給食に使用しないよう区に求めること。